

まいづるのふくし

第208号
令和2年3月発行



もくじ contents

- 報告 第3次地域福祉活動計画を策定しました 2、3
- 報告 赤い羽根共同募金の実績報告 4
- 報告 歳末友愛運動募金の実績報告 5
- 報告 成年後見セミナーを開催しました 6
- 報告 舞鶴市社会福祉大会を開催しました 6
- 紹介 社協ってなに？ 経営検討会議編 7
- 報告 ボランティア体験教室を開催しました 8
- 紹介 社協facebookへ「いいね!」をお願いします 8
- お礼 寄付のお礼 8

(表紙) サロン交流研修会 令和2年2月13日(木) 中総合会館

市内でサロン活動をされている方を対象に開催し、29名の方に参加いただきました。健康体操や本会が貸出しを行っている機材を使ったレクリエーション、グループワークを行い楽しいひとときになったとともに、今後のサロン活動に役立つような情報交換もできました。



社会福祉
法人

舞鶴市社会福祉協議会

(舞鶴市ボランティアセンター、舞鶴市成年後見支援センター)
(舞鶴市共同募金委員会事務局、舞鶴災害ボランティアセンター)

〒625-0087 舞鶴市字余部下1167 (中総合会館 3F)
TEL.0773-62-7044 FAX.0773-62-7039
E-mail maizuru-shakyo@jasmine.ocn.ne.jp
URL <http://www.kyoshakyo.or.jp/maizuru/>



報告 第3次地域福祉活動計画を策定しました

令和2年度から令和5年度までの4か年計画

基本理念

みんなが役割をもち つながり 支えあう 安心の舞鶴(まち)を目指して



基本理念のおもい

国が進める「地域共生社会」の実現にあたっては、制度・分野ごとの「縦割り」や「受け手」「支え手」といった枠を超えて、地域の多様な人々や機関が「丸ごと」つながり、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をつくる必要があります。

そのためには、まず、住民の「人の役に立ちたい」「地域をよくしたい」という潜在的な思いを掘り起こすとともに、高齢者や障がいのある人、子ども、外国人など『みんなが役割をもち』地域の活動に参加し、活躍することが大切です。

そして、人と人が顔の見える関係を築き、『つながり 支えあう』ことにより、ともに課題解決を図ることができる地域づくりを進めます。

そうすることにより、日頃から地域で良好な関係を築き、緊急時も迅速な対応ができるような、『安心』して住み続けられる『舞鶴(まち)を目指し』ます。

基本目標 1 一人ひとりが自分らしく輝く

住民による地域活動を進めるために、既存の活動者に加えて、「生きがいのある生活をしたい」という潜在的な思いを持った人が活動に参加できるきっかけや機会をつくります。

そして、これまで「支援される側」とされてきた人たちにも、できる範囲で役割を持ってもらい活動に参加できるように努めます。

また、将来を担う児童・生徒だけでなく、地域住民に対しても、様々な福祉活動をとおして「ふくしの心」を育てていきます。

さらに、支援が必要な人たちには、公的サービス等を有効に活用しながら、権利が守られ、安心して自分らしく暮らしていけるよう支援します。

取組の方向性

1
担い手を育てる

2
ふくしの心を育む

3
権利を守る

4
暮らしを支える

具体的な取組

- ① 地域支えあいサポーターの養成
- ② ボランティア活動参加へのきっかけづくり
- ③ 見守り活動への参加呼びかけ

- ① 社会福祉施設体験学習のさらなる充実
- ② 学校における福祉活動への支援
- ③ 地域住民への福祉啓発

- ① 福祉サービス利用援助事業
- ② 成年後見支援センターの運営
- ③ 法人後見事業

- ① 応急援護資金等貸付事業
- ② 舞鶴こども発達支援施設さくらんぼ園の運営
- ③ 介護保険等事業
- ④ 福祉送迎サービス事業
- ⑤ 福祉車両・介護機器貸出し

基本目標 2

一人ひとりがつながり支えあう

一人ひとりが役割を持ち、その人が持つ力をより発揮できるよう、人と人が『つながり、支えあい』ながら、孤立防止、災害時の復旧支援など地域で求められる活動を行える環境づくりに努めます。

また、その活動が充実・継続するよう、活動機会の提供のみならず、交流研修会の開催や助成金の交付等により支援します。

取組の方向性

具体的な取組

1 出会いの場をつくる

- ① 民児協との協働事業等のさらなる充実
- ② 舞鶴市ボランティアセンターの活動
- ③ 活動場所・活動の機会づくり

2 活動を支える

- ① 研修・交流の場の提供
- ② 活動助成金による支援
- ③ レクリエーション機材等の貸出し

3 災害に備える

- ① 舞鶴災害ボランティアセンターの活動
- ② 防災訓練等への協力

基本目標 3

地域の力がつながり支えあう

地域の課題は多様化・複雑化し、一つの機関だけで対応することが困難になっていることから、その課題解決には、福祉・保健・医療・教育・防災・防犯などそれぞれの枠を超え連携し、地域で話し合っ情報共有するとともに、お互いの活動をよく知り、つなぎ合える体制づくりに取り組みます。

取組の方向性

具体的な取組

1 話し合いの場をつくる

- ① 自治会・民児協合同会議等への参画
- ② 地域包括支援センター等との連携

2 受けとめ つなげる

- ① 相談体制の強化
- ② 多様な団体との連携
- ③ 「顔の見える」広報

計画の推進にあたって

地域福祉活動計画の推進にあたっては、法人として以下の項目について取り組みます。

1 法人運営

法令を遵守し、適正かつ公正に組織運営を行うとともに、法人内の連携強化を図ります。

2 財源の確保

厳しい財政環境の中、事業の見直しや経費削減を行うとともに会員の増加を図り、安定した運営に努めます。

3 職員の資質向上

必要な人材確保に努めるとともに職員個々の力量を高め、質の高いサービスを提供します。

4 広報

本会の運営や事業についてさらなる理解と周知を図るとともに、広報の充実にも取り組みます。

5 多機関との連携

自治連・区長連協議会、民生児童委員連盟などに加え、保健・医療・教育・防災・防犯など福祉分野以外とも連携を図り、地域共生社会の実現を目指します。

報告 募金運動の結果をご報告します

令和元年度 赤い羽根共同募金 実績 (令和2年1月末現在)

総額 10,017,397円
(前年比100.9%)

赤い羽根共同募金とは？



戦後間もない昭和22年に、家や家族を失った子どもたちのために「国民たすけあい運動」という名前でスタートしました。舞鶴市で集まった募金の約70%が本市に配分されます。

配分金は、高齢者や障がい者、子育て世代やひとり親家庭への支援、ボランティア活動支援、大人用紙おむつ割引券発行、福祉車両貸出事業、備品貸出事業など、令和2年度の地域福祉活動事業に活用されます。

募金内訳

募金種別	募金額	内容
戸別募金	7,847,833円	各世帯を対象とした募金です。一世帯420円を目安額として、各町内会で取り組んでいただいた募金です。
街頭募金	32,548円	10月5日に「らぼーる」と「舞鶴港とれとれセンター」で呼びかけた募金です。
法人募金	731,000円	企業や法人で取り組んでいただいた募金です。
学校募金	30,035円	市内の小・中学校、高等学校の児童・生徒に呼びかけ、福祉教育の一環として取り組んでいただいた募金です。
職域募金	790,391円	企業、官公庁、団体(民児協、青年会議所など)などの職域で取り組んでいただいた募金です。
イベント募金	14,056円	11月10日に「まいてフェスタ」で来場者等に呼びかけた募金です。
個人募金	131,000円	戸別募金以外の個人からの募金です。
その他	440,534円	市内各所に設置した募金箱による募金です。
合計	10,017,397円	



ひとり暮らし高齢者ふれあいの集い
(新舞鶴民生児童委員協議会と本会との協働事業)



身体障害者交流運動会
(舞鶴市身体障害者団体連合会)



地区高齢者へクリスマスカードのプレゼント
(中学校による福祉教育事業)



桜の植樹による町おこし
(真壁老人クラブ真鶴会による公募事業)

皆さまからいただいた募金は
このような事業にも使われます。

皆さまの温かいご協力ありがとうございました!

令和元年度 歳末友愛運動募金 実績 (見込額)

総額 **4,582,150円**
(前年比**97.7%**)

歳末友愛運動とは?

新たな年を迎えるにあたり、生活困窮、社会的孤立、被災等により支援を必要とする人たちが、地域で孤立することなく安心して暮らせるよう、「つながり ささえあう みんなの地域づくり」をスローガンに、本市では毎年11月21日～12月20日に実施している募金運動です。

お寄せいただいた募金はその年度に配分されます(下記「募金の配分内訳」のとおり)。

募金内訳

募金種別	募金額	内容
戸別募金	4,328,564円	一世帯200円を目安額として、各町内会でご取り組んでいただいた募金です。
個人団体募金	253,586円	国際ソロプチミスト舞鶴、大浦振興協議会等の8団体から、歳末友愛運動募金の趣旨に賛同していただいた募金です。
合計	4,582,150円	

募金の配分内訳

配分内訳	金額
地域の要援護世帯等へお贈りしました。(40世帯)	425,000円
在宅障がい児の方へお贈りしました。(157名)	1,570,000円
福祉施設やひとり暮らし高齢者への友愛訪問活動などのボランティア活動を支援しました。(6団体)	146,453円
紙おむつの割引券を届けました。(1,014名)	1,131,800円
障がい者等の当事者団体、児童養護施設等の福祉活動実施のために支援しました。(5団体、6施設)	480,000円
貸出用介護機器の整備(吸引器のメンテナンス等)を行いました。	66,500円
その他(事務費等)	366,000円
合計	4,185,753円

※募金総額と配分額との差額396,397円は次年度へ繰り越します。

年末年始に実施された次のような事業に使わせていただきました。



東舞鶴高校ボランティア部による
児童施設への友愛訪問
(令和元年12月20日)



もくもくvillageによる
「新成人を祝う会」
(令和2年1月13日)



風の子共同保育園による
年末の親子行事
(令和元年12月7日)

報告 成年後見セミナーを開催しました (1/25 中総合会館)

舞鶴市成年後見支援センターでは、成年後見制度の普及・啓発を目的にセミナーを開催しました。

講師には、(公社)成年後見センター・リーガルサポート京都支部に所属されている司法書士の小川雅史氏をお迎えし、成年後見制度の種類や後見人の仕事などに加えて、相続や遺言に関する基本的な内容についても説明いただきました。

参加いただいた方からは「具体的な事例紹介などのセミナーを今後も開催してほしい」などのご意見をいただきました。



定員を超える86名の方にご参加いただきました

セミナーの主な内容

- 1 私たちの日常生活は、あらゆることが契約で成り立っている。契約内容を理解するための判断能力が衰えた方を守るのが「成年後見制度」である。
- 2 成年後見制度には、すでに判断能力が低下した場合に利用する「法定後見制度」と、判断能力があるうちに将来に備えて契約を結ぶ「任意後見制度」がある。
- 3 成年後見人の仕事は、金銭や不動産などの財産管理と、介護サービスの利用や施設入所等の手続・契約などである。(食事介助や介護などの直接支援は行わない)
- 4 家庭裁判所の決定により成年後見人が選任される。親族以外であれば、弁護士や司法書士が選ばれることが多い。

「親の入院費用を支払うための預貯金が引き出せない」「親が消費者被害にあわないか心配」など、本センターへ寄せられる相談は年々増えています。困りごと、心配ごとを抱えておられる場合はお気軽にご相談ください。

報告 舞鶴市社会福祉大会を開催しました (2/1 中総合会館)

大会は、福祉の推進に貢献された施設・福祉団体の役員・職員、民生児童委員、ボランティアの方々などの功績を称えるとともに、社会福祉のより一層の充実と発展を目指すことを目的に毎年開催しています(舞鶴市との共催)。

今年度は、舞鶴市長表彰を59名、3団体が、舞鶴市社会福祉協議会長表彰を26名、1団体が受賞されました。また、多額の寄付をいただいた1団体に舞鶴市社会福祉協議会長感謝状を贈呈しました。

式典終了後には、舞鶴地区保護司会の桑村信慶会長と、舞鶴東地区更生保護女性会の石東やえ会長から更生保護活動について講演いただきました。犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えるその活動について、広く

知っていただく良い機会になりました。

今年の大会は、受賞者のほか一般参加者も含め約140名の方に参加いただき盛大に開催することができました。

受賞された皆さまおめでとうございます。



社協会長表彰



桑村氏による講演

紹介

社協ってなに？〈経営検討会議編〉

舞鶴市社会福祉協議会（以下「社協」）は昭和27年に設立し、昭和43年に社会福祉法人となりました。民間組織としての「自主性」と地域住民・福祉関係者などに支えられた「公共性」の両面を併せ持った民間の非営利組織として、高齢・障がいのある方の日常生活の支援をはじめ、ボランティア活動への支援など、地域福祉に関するさまざまな事業を行っています。

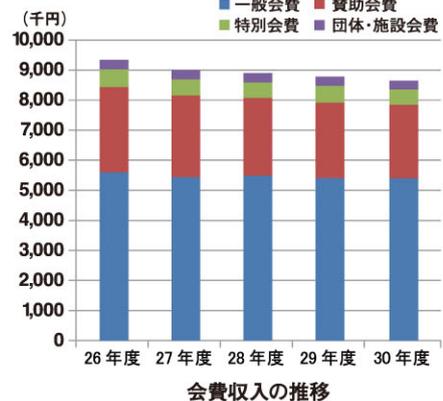
皆さまからいただいた会費や市からの補助金等を活用し事業を行っていますが、近年の少子高齢化、人口減少、経済活動の低迷等により社協を取り巻く経営環境も大きく変化し、会費収入の減少や補助金の削減等により、法人経営は大変厳しい状況にあります。

地域福祉の推進が停滞する事態を避けるためには、社協の財政健全化及び経営安定化を図ることが急務であることから、今後の見直し等の方向性について、社協の理事（2名）・監事（2名）・評議員（1名）、税理士（1名・座長）からなる委員により経営検討会議を設置し、令和元年8月から12月まで検討してきました。



社協の経営における現状と課題

- 1 自治会加入率の低下や人口減少などにより会費収入が年々減少している。
【会費収入の比較】H26:9,340千円 ⇒ H30:8,646千円
- 2 職員の給与について、市職員に準じた給与体系をとっているが、補助金が減額傾向にある中、繰越金で補っている。
- 3 低額でのサービスを提供している福祉有償送迎事業において、法人資金から繰入れをしないと成り立たない状況である。
- 4 平成26年度から30年度までの5年間で、累計約950万円の赤字決算になっている。



経営検討会議から提案された内容

1 会費について

一般会費は1世帯200円であるが、昭和60年度から改定しておらず、また府内で最も低額であることから、社協の役割や経営状況を十分に周知し、市民の理解と協力を得たうえで値上げを実施すべきである（令和2年度は周知期間として、令和3年度から改定）。

また、賛助・特別会費については、会費区分の整理・見直しを行い、会員拡大に努めること。

2 職員の給与について

近隣社協の給与実態について調査等を行い、職員への説明も丁寧に行いながら、給与水準並びに昇給・昇格の基準及び期末・勤勉手当の支給額・支給率について見直しを検討すること。



委員から会長への会議報告書提出
（令和元年12月18日）

3 福祉有償送迎事業について

毎年赤字となっていることから、廃止や見直しを検討しつつ、継続する場合は利用料金の値上げを検討すること。

※詳しくは社協のホームページをご覧ください

安定した経営を行い、さらなる地域福祉の推進に取り組んでまいりますので、今後ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

報告

ボランティア体験教室を開催しました (2/29 中総合会館)

舞鶴市ボランティアセンターでは「ボランティア活動を始めてみたい」「ボランティアに興味はあるけどきっかけがない」といった方に向けて体験教室を開催し、27名の方に参加いただきました。

今回の体験教室では、聴覚・視覚に障がいがある方とのコミュニケーション方法を学ぶことを目的に、要約筆記とアイマスクの体験を行いました。どちらも初めて体験する方がほとんどで、皆さん悪戦苦闘するとともに「相手を思いやって行動することの大切さに改めて気付いた」などの声をいただきました。

また、センター登録グループを代表して実践発表いただいた要約筆記サークル「みみかき」の長谷川代表からは、喜んでもらえることが原動力になっていることや、「昨日の自分よりも今日の自分」の思いで活動していることなど、大変貴重なお話を聴かせていただきました。

話が早くて書くのが
追いつかない…



舞鶴市ボランティアセンターは、ボランティア活動の「はじめの一歩」を支援しています。

新たな年度の始まりとともに「何か始めてみたい」とお考えの皆さん、いつでもお気軽にご相談ください!



見えないって怖いなあ…



紹介

社協facebookへ 「いいね!」をお願いします

本会のフェイスブックでは、本会や舞鶴市ボランティアセンターが実施する地域福祉活動のほか、舞鶴市共同募金委員会が実施する募金運動や助成金案内などについても情報発信していますので、皆さまの「いいね!」をお願いします!

下記QRコードから
ご覧いただけます



ポチッと!



お礼

ご寄付をいただいた方々

〈令和元年12月26日～令和2年3月25日受領分〉



貴重なご芳志をありがとうございました。有意義に活用させていただきます。

● 匿名 1名様 合計 40,937円